

入 札 公 告

災害救助用備蓄物資（毛布）の調達について一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第7条の規定により公告します。

令和8年10月2日

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

（1） 購入物品の名称及び数量

災害救助用備蓄物資（毛布）3,423箱（1箱10枚入り）

（2） 購入物品の特質等

入札説明書による。

（3） 購入物品の納入期限

令和9年3月19日

（4） 購入物品の納入場所

入札説明書による。

（5） 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札者の資格及び資格審査の方法等

（1） 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、（2）により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

ウ この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

エ （2）によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号）第1の2の（9）に該当しない者であること。

オ アからエまでに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

(2) 入札参加の方法等

この調達業務の入札に参加しようとする者は、提出期限までに、一般競争入札参加申請書（第1号様式）、令和6年度から令和8年度競争入札参加資格（物品購入等関係）申請書又は令和6年度から令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）及び上記事業における地方公共団体との契約実績（過去2年間ににおける2契約分。以下「契約実績」という。）が確認できる書類の写し（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格があると認められた者に限り、この調達業務の入札に参加することができる。ただし、契約実績がない場合は、7に定める入札保証金を納付して、この調達業務の入札に参加することができる。

ア 申請書等の様式

高知県危機管理部南海トラフ地震対策課ホームページからダウンロードした様式により申請書等を作成すること。

＜アドレス＞

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010000/010201/>

イ 申請書等の提出

(ア) 提出部数 1部（申請書等）

(イ) 提出期限 令和8年10月15日（木）午後5時

(ウ) 提出場所 高知県危機管理部南海トラフ地震対策課
〒780-8570
高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号

(エ) 提出方法

申請書等をPDFファイルにして、電子メールに添付の上、(オ)のメールアドレスへ送信すること。併せて、申請書等提出には、必ず送信した旨を(オ)の電話番号まで入札実施機関の担当に伝えること。

(オ) 申請書等の送信アドレス

E-mail: 010201@ken.pref.kochi.lg.jp

TEL : 088-823-9317

3 契約条項等を示す場所

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-8570

高知市丸ノ内一丁目2番20号

高知県危機管理部南海トラフ地震対策課

電話番号088-823-9317

(2) 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

入札公告の日から令和8年10月15日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

入札公告の日から令和8年10月15日（木）午後5時までの間に高知県危機管理部南海トラフ地震対策課のホームページ（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010000/010201/>）で交付する。

4 質疑応答

- (1) 所定の様式により、電子メールに添付のうえ、(6)の電子メールアドレスへ送付すること。FAX、電話等の方法による質疑には回答しない。
- (2) 質疑書提出時には、必ず送付した旨を電話で入札実施機関の担当に伝えること。
- (3) 質問に対する回答は、(5)の期限までに高知県危機管理部南海トラフ地震対策課ホームページに掲載するものとする。
- (4) 質疑書提出期限
令和8年10月15日（木）午後5時
- (5) 質疑書回答期限
令和8年10月22日（木）午後5時
- (6) 質疑等の送付アドレス
E-mail : 010201@ken.pref.kochi.lg.jp
TEL : 088-823-9317

5 申請書等の審査結果に係る事項

申請書等の提出があったものについては、入札参加資格の確認結果を令和8年10月22日（木）までに電子メールで通知する。

6 入札執行の日時及び場所

郵便入札により行う。

- (1) 入札書提出期限 令和8年11月10日（火）午後5時
- (2) 郵送方法 別紙「入札書の送付の仕方について」のとおり
- (3) 開札日時 令和8年11月11日（水）午前10時
- (4) 送付先及び開札場所 高知県危機管理部南海トラフ地震対策課
〒780-8570
高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号

7 入札保証金及び契約保証金

規則第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

8 最低制限価格の有無

無し

9 落札者の決定等

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

10 無効入札

地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札に参加することができないとされた者の入札及び次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札者が不正の利益を得るために談合したと認められるとき。
- (2) 入札に際し、不正の行動があったとき。
- (3) 入札者又はその代理人が同一の入札について2以上の入札をしたとき。
- (4) 納付すべき入札保証金を納付していないとき又はこれが不足しているとき。
- (5) 入札書の氏名その他重要な文字及び証印が誤脱し、又は不明なとき。
- (6) 入札書の金額を訂正しているとき。
- (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札条件に違反したとき。

11 入札に関し留意すべき事項

- (1) 入札書の記載事項について訂正し、又は字句を挿入したときは、必ずその箇所に押印しなければならない。ただし、金額を訂正することはできない。
- (2) いったん郵送した入札書については、取り替え、訂正し、又は取り消すことはできない。

12 資格審査に関する事項

2の(1)のイに掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和8年10月13日午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を紙媒体で提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ることとし、申請書を電子申請システムにより提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の備考欄に入力するとともに、当該事項を連絡すること。

13 その他事項

- (1) 入札参加者は、別添の入札心得の各条項を承知すること。
- (2) 提出された申請書等は返却しない。
- (3) 申請書等に虚偽の記載をした場合には当該申請書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした物に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (4) 落札者が、高知県から、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程（平成23年3月高知県訓令第1号）の規定に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

- (6) 契約書の様式は、高知県危機管理部南海トラフ地震対策課において閲覧することができる。
- (7) 落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に連絡し、入札結果は入札記録に取りまとめて高知県危機管理部南海トラフ地震対策課ホームページにおいて公表する。